

令和5年度

福島県環境審議会議事録

(令和5年9月27日)

1 日時

令和5年9月27日（水）

午前 10時00分 開会

午前 11時30分 閉会

2 場所

杉妻会館3階 百合（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

- (1) 「(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の制定について
- (2) 福島県環境基本計画の進行管理（令和5年度版福島県環境白書）について
- (3) 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

4 出席委員

委員22名中出席18名

安斎康史、石庭寛子、國分一幸、今野万里子、須佐真子、高野イキ子、武田憲子、丹野孝典、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、橋口恭子、肱岡靖明、藤田壮、舟木幸一、古川広子、門馬和夫、油井妙子 以上18名（五十音順）

※ 上記のうち、今野委員、橋口委員、肱岡委員、門馬委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

飯島和毅、鈴木礼子、丹野淳、沼田大輔

以上4名（五十音順）

6 事務局出席職員

(1) 生活環境部

鈴木竜次	部長
星正敏	政策監
今野一宏	カーボンニュートラル推進監兼次長
安藤靖雄	環境回復推進監兼次長
笹木めぐみ	生活環境総務課長
濱津ひろみ	環境共生課長
吾妻正明	自然保護課長
清野弘	水・大気環境課長
佐瀬猛史	一般廃棄物課長
大野隆一	産業廃棄物課長
加藤宏明	中間貯蔵・除染対策課長

坂井俊文 生活環境総務課企画主幹

(2) 危機管理部

野村武史 原子力安全対策課主任主査

三浦俊二 放射線監視室室長

(3) 企画調整部

諸井雅樹 エネルギー課主幹

(4) 教育庁

柳橋幸裕 高校教育課主幹

芦沢康 義務教育課主任指導主事

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 鈴木生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より石庭寛子委員と油井妙子委員が指名された。

ア 「(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の制定について

事務局(環境共生課長)から資料1-1、1-2、1-3、参考資料1により説明し、2月の答申に向けて引き続き審議していくことを確認した。

質疑については以下のとおり。

【中野議長】

福島ならではのということで、私のほうから一つ御提案したいのは、グリーンインフラというのは適応策にも緩和策にも両方なるというところが特殊なところでして、例えばブルーカーボンで藻場・干潟までしか書いてないんですけど、ぜひ猪苗代湖の水草がその藻場に当たりますので、イメージしにくいかもしれませんが、要は海藻、藻場がかなりその海水中の炭酸を吸って、結果的には二酸化炭素を固定したことになる。それはもう猪苗代湖の水草が生えて困っているということは、これカーボンに換算すればいいわけですよ。

ただ、問題は水草が分解しちゃうと二酸化炭素に戻っちゃうと固定化にならない。ですから、ぜひどうやって水草が捕まえたカーボンをそのまま安定した形にできるかみたいな研究とかを環境創造センターなんかが率先してやると面白いと思います。

透明度が非常に高く、なかなか猪苗代湖みたいな湖は全国にないんですよ。ですから、多分、全国見渡しても水草でブルーカーボンってあんまり聞いたことがない。まさに福島ならではのなるのではないかと思います。

遊水地の話が出たんですけど、遊水池も年に1回、出水期とか大雨が降るとき以外

は原っぱのようになってしまうんですね。ということは、実は上手に刈り取ったりすると二酸化炭素の吸収源にもなるんですね。その手入れが大変だっていうのが今までであったと思うんですけど、上手に手入れをするとカーボンクレジットでそういう維持管理が賄える可能性もあるんですね。

ですから、本当に福島県を見渡しますと、ものすごくそういうポテンシャルを含んでまして、やっぱり遊水池みたいな防災にも役立つみたいな、そういうところに重点的にそういった考え方を取り入れていくといいのかなと。

そういう意味で私はグリーンインフラにこだわりがあります。これから条例に盛り込んでいただけるということなので、今あえてそういう話をいたしました。

ぜひよろしく願いいたします。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。この課題については色々検討してまいりたいと思います。

【中野議長】

はい。他の委員のみなさん、何でも結構ですのでお願いします。

【藤田委員】

委員の藤田でございます。福島らしさを盛り込んだ条例案とそれを進めていただきまして、非常に理解が進んだとともに、非常に水準が高くなってきたかと思えます。

一方で、福島らしさというのは福島の固有のものである必要はなくて、福島というのは脱炭素であるとか、あるいは再生エネルギーとか原子力からの自由化、依存の脱却ということであろうと、もう早い時期に県民を挙げて宣言されたという、そういうグリーンエネルギーあるいは脱炭素の地域づくりの先進性があると思っております。

そういう中では、やはり福島に来ると、新しいモデル事業が見られるというようなことを、多くの他県の方々も期待されておりますし、国も期待されていると思えます。何かそういうところをもう少し強調いただくというようなことが条例の中にあるのかなということが1点と、その関連で申し上げますと、参考資料の方の令和5年度の施策の中では脱炭素地域づくりということを明確に挙げていただいておりますが、そのあたりの脱炭素の地域づくりとか、あるいはEVを地域・地区の蓄電インフラとして活用しようということがかなり具体的にV2HとかV2Xとか、そういうようなことも民間の企業も含めて始まっておられて、そういう新しい面的あるいは地域づくりの単位での脱炭素の取組というのが条例の中でどこかに書かれているのかどうか、補足的な御説明をお伺いできればと思います。

私からは以上になります。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

今は骨子の段階で、盛り込む内容が見えにくいところはあるかと思いますが、資料1-2で申しますと、「第5 その他の取組」の中の、産業の育成ですとか技術開発の促進、あとは地産地消の推進などの項目の中で、例えば、モデル的にやっている事業ですとか、技術開発の促進、福島の先進的な取組などについて、福島イノベーション・

コースト構想に規定される研究機関との連携も含めて、規定してまいりたいというふうに考えております。

【藤田委員】

その具体的な計画、例えば、2030年度までに何を達成するかということをごに聞いていただくことが必要かなと思いますので、御検討いただければと思います。

あとは、EVを地域の蓄電インフラとして活用するというは、かなり今、各自治体さんが始めているところがありまして、そういうところも入れていただけないかなと思います。

【事務局（環境共生課長）】

条例の具体的な内容を書き込んでいく中で参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【中野議長】

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

かなり色んなことが盛り込まれていて、これ以上ないのではないかとこのころにはきていますのでけれど、それでもみなさんの立場でここは弱いんじゃないかと、そんな意見でもいいと思います。

【事務局（生活環境総務課）】

脇岡委員が挙手されていますので、何か御意見いただければと思います。

【中野議長】

はい。お願いいたします。

【脇岡委員】

ありがとうございます。適応策につきまして具体的な取組を組み込んでいただいてもありがとうございます。非常に良い方針だと思っております。

先程も御発言ありましたグリーンインフラとの関係性が非常に強いということもありますので、防災に関しては非常に密接にリンクした方針としていただくとか、あと例えば、農林水産業につきましても守りよりも攻めということで、気候が変わることをプラスに捉えて、新たな品種改良であったり、ブランド化を進めるような形で、ぜひ、うまい形で適応を使っていただければと思います。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

【中野議長】

ありがとうございました。

質問というよりコメントとかでも結構でございます。限られた時間ですので、もしあればお願いします。

特に御意見等なければ、この方針でいいということだとは思いますが、何か足りないところはないですかという確認の場だと思っていただければと思います。よろしいですか。

はい。それでは、特に御意見等ないということであれば、次に進めさせていただきます。すみません。資料1につきましては、本日欠席の沼田委員から、SDGsにおける2030年の目標との関係を意識してもらいたいとの御意見をいただいております。沼田先生の御意見も合わせて、ただいま御意見のあった点につきまして、事務局で対応を検討していただく。そして、必要であればその状況を報告するというようにしたいと思います。

あと、もしお気づきのことがあれば、メール等で御連絡ということも可能です。それでは議事1を終了とさせていただきます。

イ 福島県環境基本計画の進行管理（令和5年度福島県環境白書）について

事務局（生活環境総務課長）から資料2-1により説明した。

質疑については以下のとおり。

【中野議長】

事務局の方から達成率が低かったものの一つに、通常指標6の地球温暖化対策実行計画策定済みの市町村数が「×」だったというのがありました。最初の議題がカーボンニュートラルの推進等だったので、ちょっと今耳に残ってしまいました。こういう評価をしているので、明らかになります、やはりそういう方向で打ち出しておりますので、是非、強化していただきたいというのがコメントでございます。

環境白書は本当にデータが膨大で、この短時間で全部見て説明いただくというのはできないので、かいつまんで事務局から御説明いただいたと思います。ですから、説明になかったけど、ここはどうなんだというところ、もしお気づきのことがあれば、御指摘いただいてよいと思います。いかがでしょうか。特に御意見コメント等はないということですね。このデータは、速報版という位置づけで今この時期にまとめられているということだったと思います。その点について、事務局から補足はございませんか。

【事務局（生活環境総務課）】

事務局の生活環境総務課でございます。数値は昨年度の実績となっております。今回、白書としてまとめるにあたりまして、実績値が確定している指標もございます。その中で、一部最終的な精査を行っているところで、未確定といいますか、現時点では速報値として扱っているところもございますので、本日御意見をいただきまして、白書として取りまとめるという部分の最終工程に入ります。その中で、速報値の部分は、数値を確定した形で、10月以降に公表するという流れで行きたいと思っております。現時点では一部速報値の指標が含まれているということなので御理解いただければと思います。公表までには数値を確定させて、表に出すということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

【中野議長】

ちょっと細かいお話でしたが、そういう資料だということでございます。特に御意見等なければ、議事2につきましては、事務局で環境白書のとりまとめを行

うとともに、次年度の方針の検討をお願いします。では、議事2を終了とします。

ウ 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

事務局（生活環境総務課長）から資料3-1により説明した。

質疑については以下のとおり。

【中野議長】

一つ私の方から、目標値が令和12年度まで空白になっているところは何か理由があると思いますが、どうしてなのかというのを教えてください。例えば環境指標6のコミュニティ福島を活用してとか、たしか猪苗代湖の水草回収、環境指標10のところ令和12年度まで目標値が書いていない。

【事務局（生活環境総務課長）】

指標の設定の仕方といたしまして、年度毎に目標を設定しているものと最終的な目標だけを設定したものがございます。例で申し上げますと12ページの環境指標の10、猪苗代湖における水草回収等ボランティア参加者数とございます。そちらについては目標を令和12年度の数字だけを設定しておりまして、毎年どこまで目指すということではなくて、カーブの仕方はいろいろあると思いますが、最終的に令和12年度を目指すということで、令和4年度の目標の数字というのが設定されておられません。

一方で、例えば、その上にあります環境指標の9、森林づくり意識醸成活動の参加者数につきましては、各年度毎の目標数値を設定しておりますので、こちらについては年度毎に達成状況が確認できるものとなっております。

目標の設定の仕方が、指標によってちょっと違っている部分もあるということで御理解をいただければと思います。

【中野議長】

そうだとすると、「◎」が何パーセントでしたでしょうか、達成率が70%のところには全然当てはまらないので、例えば環境指標10の猪苗代湖の水草の場合、目標値への道筋が、どうなっているかという評価が、ちょっとしにくいなと感じました。ですから、現在の数値が令和12年度の目標に達していないのは当然のことですが、目標値と差がありすぎるような場合は、どういう道筋で、要は中間目標のようなものがないと、本当に達成できるのかという風に見えてしまうと思います。

【事務局（生活環境総務課）】

生活環境総務課でございます。いまほど話ありましたとおり、計画を作成した時点で、具体的に各年度の目標が定められた指標と令和12年度というところの大きな目標を掲げた指標があるという違いは理解いただいていると思うのですが、やはり行政としまして進行管理していく達成状況のパーセンテージを出したときに、令和12年度の目標の指標については、全く触ってませんというところが、いいのかどうなのかとなると、やはり適時適切な評価なりをした上で、正しい方向に進んでいるかどうかという判断はやってしかるべきだと思っております。

計画策定時と状況が違っていて、もしかすると今の段階では各年度の目標が出せる

ものもあつたりすると思いますので、運用の中で、どこまで目標値を出しながら、評価するのか、次年度に向けて、検討させていただければと思います。

【中野議長】

そもそも実現不可能な目標値を作ってしまうと、あまり意味がないといえますか、頑張りようがないという部分も含んでいますので、新型コロナウイルスみたいな予期できていない事情で目標が達成できない場合や、逆にカーボンニュートラルの機運が高まって目標以上に進む場合もあるので、随分先の目標だけ挙げてしまうと、どうなのかなという風を感じた次第です。是非、その辺御検討お願いします。

【事務局（生活環境総務課）】

分かりました。ありがとうございます。

【中野議長】

他にありますか。

【藤田委員】

先ほど座長がおっしゃったことと関連するんですが、カーボンニュートラル系でいうとふくしまゼロカーボン宣言の数が伸びていないということでもあります。その一方で、実行計画が目標からはちょっと遠いですが、着実に増えておられると、その陰にはアドバイザーを派遣されたり、県が努力されているというような理解をしたのですが、このあたり、カーボンニュートラルの条例ができることで、ゼロカーボン宣言の事業者のテコ入れをしないといけないような気がします。そういう意味の今後の取組の課題みたいな話と、逆に、途上指標みたいな形で実行計画の指標は目標に達していないけれども、着実に年間4つずつ自治体が増えていることやそのために実施した施策などが分かるとアウトカムだけでなく、施策の指標としても理解できるのではないかと。その辺を補足的に教えていただければと思いました。

【事務局（環境共生課長）】

一点目はふくしまゼロカーボン宣言事業の参加事業所数ということでよろしいでしょうか。指標につきましては、14ページに旧福島議定書事業（「ふくしまゼロカーボン宣言」事業）ということで、掲載させていただいているところですが、令和4年度につきましては、3,000の目標に対し、1,767であったということでございます。これにつきましては、条例制定を契機にということもございしますが、今年度6月に、ふくしまカーボンニュートラル実現会議という、新たな会議を設立いたしました。そのメンバーの方々と一緒に取り組んでいこうという動きをしております。令和5年度は4,000が目標でございますが、現時点で3,800を超える事業所の方に取り組んでいただいております。今年度目標は達成できるのかなという風に考えております。

委員のおっしゃるように省エネアドバイザーの派遣ですとか、そういった事業も実施しておりますので、そういった取り組みと合わせて、さらに皆さんに取り組んでいただけるようにやっていきたいと考えております。

【中野議長】

今のお話を聞いていて、やっぱり環境という言葉が広すぎて、水質なのか、二酸化炭素削減のアドバイザーなのかみたいなどころをもし分けられるのであれば、そういう見方もあるのかなと思いました。それでやっぱり、条例に載せて目標値を決めるのであれば、そのアドバイザーをどう強化するかみたいなことにもつながるかもしれません。今、御指摘いただいて環境アドバイザーのコメントの中を見ると、水環境及び自然に関するテーマなどの派遣が多い状況にあったと書いてあって、あまりカーボンニュートラルの方じゃないのかなと思いましたので、コメントさせていただきました。

【武田委員】

環境アドバイザーの件なんですけれども、福島県と各市町村にもいらっしゃいますよね。県の環境アドバイザーの内容を見てると、とても難しそうに見えて、あんまり普通の生活の中で、具体的にどのように何をどうすればいいのかみたいなどころまで、踏み込んでいないとは言いませんが、偉い先生の名前がずらずらと出てくるので、頼みにくいのではと危惧しています。せせらぎスクールは、川の具体的な水生生物の件ですとか、あるいは今回のように大水が出たりすると、川で遊んだりするのは危ないですから、そういうことの啓発もおっしゃっていますし、頼みやすいとか取っつきやすいとかそういう違いがあるんじゃないのかなという風にちょっと環境アドバイザーの先生方の件を見ていて思いました。あと、県ではなくて市とかでやっているものとのすり合わせって必要なのかちょっとわかりませんが、例えば、いわき市なんかですと、環境アドバイザー派遣事業が6月でもう終わります、お金がないからってということで。だからそういうところで、もうちょっと県と市とか全部のところ環境アドバイザー事業をやってらっしゃるのかわかりませんが、そういうところすり合わせしてもいいのではないのかなという風にちょっと思いました。もっと具体的な生活の中でどのようにしたらいいのかというところがないと、なかなかお子さんでもあるいは普通の人たちでも頼みにくいのではないかなという風に思います。大学の学生たちに聞いたって、たぶん右から左、言っちゃ悪いですが、具体的な生活にあまり根付いてらっしゃらない方たちにはあまり響いてこないのではないかなという風にずっと思っていました。そういうところをちょっとお考えいただけたらいいのかなという風に思います。

【事務局（環境共生課長）】

環境アドバイザーは、おっしゃるとおり、大学の先生など有識者の方30名ほど登録していただいて、それぞれ希望があった方々に、派遣させていただいて講義などしていただいているところではございます。もう少し内容ですとか、申し込みやすさですとか、そういったところも、今後事業を展開していく中で考えてまいりたいと思います。

【事務局（生活環境総務課長）】

補足させていただきます。環境教育というところにつきましては、今おっしゃった環境アドバイザーだけではなくて、様々な講座であるとか、あるいはセミナーである

とか、この資料の中にある、いろいろな事業が出てきますが、例えば、9ページの52番ですけれども、くらしと環境の県民講座という事業がございます。こちらは、いろんな団体さんからお話をいただいて、学校、大学、小学校から、あとは町内会的なところ、あるいは企業さん、様々なところから御依頼を受けまして、要望に沿ったような内容で、研修といたしますか、より身近な話をさせていただくというようなものがございます。それからその次の10ページの一番上に消費者出前講座という事業がございます。これは消費生活課というところで、消費に関してエシカル消費であるとか、そういったことについて勉強会などに講師を派遣するというような事業でございます。環境アドバイザー事業だけでなく、様々な講習会等を開催するツールをこの環境教育等行動計画の中で制定しておりますので、是非こちらの方に御相談をいただければというように思います。よろしくお願いたします。

【武田委員】

御相談というところがなかなか手が届きにくい。

【事務局（生活環境総務課長）】

こちら窓口は県庁の方でやっております。なるべく私どもの方でもハードルを下げて相談しやすいような体制を作ってまいりたいと思います。

【武田委員】

相談できればそれでいいんだと思うんですけど、そうじゃなく、こういうことをやっているということ自体を知らないってということもあるし、どういうことを聞いたら、どういうことが分かるのかなというところが、具体的に分からないと、エシカル消費とか言われても、普通の主婦だったら分からないと思う。そういう言葉のチョイスみたいなのも大きいのではないのかなと。とても硬いといいますか。ずっと思っていました。

【中野議長】

そもそもそういうのが有るか無いかっていうのは広報の話ですし、広報だとしても、言葉をもうちよつと易しくというか、そういう工夫をしてほしいという御指摘でよろしいですか。

【武田委員】

環境関連っていうと、初心者程度がとても多いので、ほんとに分からないという風に思います。

【中野議長】

今のコメントのなかで、市町村でやっているものと県でやっているものはどうなっているのかっていう話がありましたが、たぶん県の予算で市町村がやっているものは数に入ってますよね。そういう理解でよろしいですか。

【事務局（生活環境総務課長）】

県が市町村に補助金などを出してやっているというようなものもあって、それは事業としてカウントされていると思います。

【中野議長】

市町村独自でやっているものは。

【事務局（生活環境総務課長）】

あるかと思いますが、そちらについては、こちらの方では把握はしていないという状況です。

【中野議長】

最初、環境指標1のみんなでエコチャレンジ事業参加世帯数ですけど、こういうところの数に、そういう環境アドバイザーの実績が反映されてないのかなど。データだけ見ると、感じてしまう。目標達成状況がまるで逆で、アドバイザーの方は、派遣は「◎」だけど、エコチャレンジのした世帯数になると「×」になってしまうという。そういうところが効果的に数が増やせるような工夫がもしかしたら必要なのかも。今の御指摘はもしかして、そういうところにあって、アドバイザーは数でみると増えていると、じゃあそれが普及しているのか。意外と皆さん難しすぎてみたい話が急に出てきましたが、ちょっとそういう部分は気を付けた方がいいかもしれないですね。今データを見て感じただけなので、私は実態があんまりよく分かっていないんですが。

【事務局（環境共生課長）】

それぞれの事業を効果的に連携して取り組んでいけるよう工夫してまいりたいと思います。

【中野議長】

あとは、コロナウイルスのいろんな制約で、最近3年間のデータというのはちょっと素直に捉えていい数とは思ってません。これからだと思っています。そうなりとやはり目標値の設定も、変わるのかなという風に、感じていまして。ここにある目標値というのが、コロナウイルスとか以前に作った目標値であれば、そこももしかしたら考える必要があるのかなと思います。私が言いたいのは、目標値が実現性と離れすぎていると、そもそも実現できない目標を設定してしまうのがないということです。やっぱり実現可能な目標値という視点で、実際とかけ離れているところは、考えていく必要もあるのかなと感じております。他にいかがでしょうか。

【丹野孝典委員】

一点気になったんですけど、環境教育副読本作成事業、県内の小学5年生に3万部を作成して配布している。これは環境指標の5になると思うのですが、「△」の達成状況になってますけど、コメント欄で元になるアンケートに回答した学校数が全体の3割になったから目標値を下回った。アンケートを回収したのが少なかったから目標値を下回ったというのは理由になるのでしょうか。だとすれば、アンケートの仕方がお粗末なんじゃないのかなと思いました。アンケートに答えてなくても、副読本を学習に活かした学校は、あるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【事務局（生活環境総務課）】

生活環境総務課でございます。まず、数値の捉え方でございます。分母としましては、副読本をお送りした全ての学校ということで捉えております。分子の方、実際に

実績がどのくらいあがったかという見方の方は、当然アンケートを回答していただけないところには、使ったかどうか分からないので、アンケートを回答いただいた中で、学習に活用しましたという学校さんの数を分子として、実績として捉えております。数字の捉え方としますと、アンケートの回収率が3割程度と非常に低かったところは、正直うまくやれていなかったと思っておりますが、その3割の中で実際に使いましたという学校数になりますので、全体の学校の母数から見ますと、数値が上がっていかないという実績がありました。それが令和4年度の状況で、アンケート回収率がそもそも3割というのが非常にまずいのではないかなということもあり、今年度に向けましては、アンケートのやり方を見直しました。昨年の実績回収率が悪かったときには、学校さんの方から、手書きで書いてもらったものをFAXで送り返していただいております。なかなか回収率があがっていなかったと思います。あと、自由記載欄も先生方の方に御負担かかるんじゃないかということもあり、設問の内容を絞り込みまして、自由記載欄は任意で記載していただく、アンケートの実施方法も紙でFAXで送りますではなくて、パソコン画面でウェブサイトの方から、簡単に5分もかからないで、回答いただけるやり方に見直しました。手元に数字をもってこなかったですが、今年度は3割といったことはなく、8割近い回答をいただいております。令和5年度の目標値は達成できるような状況になっております。年々、使っている学校の割合は下がっております。うまく数字が取れていなかったこともありましたので、そこはアンケートのやり方などを見直しながら、改善を図りましたので、来年度御報告できる数値としましては、目標値を到達できましたという風になると思っております。

【安齋委員】

安齋です。先ほど会長からもあったコロナの影響というところで、私もまったく同じような考えを持っていたんですけども、しっかりとこの参加型だったり、施設の利用者というところについては、コロナの影響というのをしっかりと分析をすることがまず必要なんだろうと思います。その中で、令和4年度といいますと、まだ5類移行していないという中で、それぞれの指標のほとんどが上向きになっているというところは、感染対策をしっかりとしながら、参加したり、施設を利用したりというそういう傾向があるんだと思うんですけども、一つだけコミュタン福島の環境学習を行った小学校の割合というのは、前年度に比べて、微減していると、この状況というのをどのように分析されておられるのかというのを、一つ教えていただきたいのと、あと、目標は令和12年度の100%になっていますが、県教委だったり、市町村教委に強く働きかけをすれば、かなり早い段階で、目標が達成できるんじゃないかという風に個人的には思いますけれども、その辺はどうでしょう。

【事務局（環境共生課長）】

環境共生課長でございます。コミュタン福島を利用した小学校の割合でございますけれども、令和3年度よりも令和4年度が若干下がっていますが、これにつきましては、コミュタン福島は昨年度、展示の更新をしております。11月15日から3月18日まで、展示施設は閉館しておりました。そういった影響もございまして、その

間、例年ですと来ていただいた学校など、多くの学校はそれ以外の時期に来ていただいたとは思いますが、やはり閉館期間がございましたので、そういった影響で、若干減っているのではないかという風に考えております。今年度につきましては、もちろん例年教育委員会には働きかけをしております、例えばコミュタンに来るためのバス代補助とかそういったものも設けております。そういったPRを続けて、皆さんに来館していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

【中野議長】

令和12年度を待たずに早期実現できるんじゃないかという御指摘でした。状況がどんどん変わっておりますので、経済的なサポートとか色々やっているのであれば、今後の数値の増加に期待したいと思います。

他にございますでしょうか。

特に御意見これ以上無いようですので、議事3につきましては、本日いただいた御意見等を踏まえ、事務局で取組状況の取りまとめを行うとともに、次年度の方針の検討をお願いしたいと思います。

これで議事3を終了いたします。

(4) その他

【中野議長】

これで本日子定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

(意見なし)

特にないようなので、以上をもちまして本日の内容は全て終了となります。円滑な審議に御協力いただきましてありがとうございました。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

本日の審議結果を踏まえまして、議事1『(仮称)福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例』の制定につきましては、引き続き審議会での御審議をお願いいたします。

また、議事2、3につきましては本日の審議会でご頂戴した御意見等の内容を事務局で整理させていただき、中野会長に御確認いただいた上で、環境白書等のとりまとめを行ってまいります。

なお、環境白書につきましては、昨年12月の環境審議会でお話させていただき、本日御報告した資料につきましては内容を精査し、環境白書本編として10月から11月を目途に公表を行います。また参考資料等をまとめた資料編につきましては、速報版を本編と同時期に公表し、完成版につきましては翌年2月の公表を予定しておりますので、御承知おきください。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。